



令和 6 年 1 1 月 1 1 日

報道関係者 様

守口市特殊詐欺被害防止対策に関する協定について

➡ 主な概要

高齢者等の市民が被害者となる特殊詐欺の被害防止を図るため、守口警察署、守口市及び守口市社会福祉協議会が相互理解による高い協力関係に基づき、各種特殊詐欺被害防止対策に取り組み、市民が安全で安心して暮らせる地域社会づくりを実現することを目的に以下の内容について実施することとする。

- 特殊詐欺の手口や知識、発生情報について守口警察署より講習を受けた者を守口市特殊詐欺被害防止アドバイザー「まもりぐち隊」として認定し在宅福祉サービス等で高齢者宅に訪問する際に特殊詐欺被害防止に向けた周知啓発を行う。
- 特殊詐欺被害防止機器の普及促進を行う。
- 特殊詐欺の発生状況・被害状況等に関する情報を共有する。

➡ とき・ところ・内容

日時：令和 6 年 1 1 月 2 1 日（木） 午後 1 時～午後 1 時 4 5 分

場所：守口警察署 2 階 講堂

【問合せ】

守口市役所健康福祉部高齢介護課

電話 06-6992-1610 （直通）